

平成19年度 第2回入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成19年11月29日(木)福岡合同庁舎2号館5F 第1会議室	
委員	牧角 龍憲(大学教授) 松藤 泰典(大学教授) 高場 俊光(大学教授) 植田 正男(弁護士) 村田 靖孝(公認会計士)	
審議対象期間	平成19年 7月 1日 ~ 平成19年 9月30日	
審議対象件数	63件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	10件	(審議概要)
建設工事	一般競争	0件
	一般競争 (政府調達協定対象外)	4件
	公募型指名競争	1件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
建設工場の業務等	5件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問  それに対する回答等	<p>【抽出事案について】 建設工事 (一般競争入札方式) 〔春日(19)公務員宿舍新設設備工事〕 工事の競争参加資格要件で、申請された技術者の専任配置が可能と何により判断したのか。</p> <p>新しい制限条件である専任技術者の常駐に関する建設業法違反が目立つが、業者にとっても重要な問題なので、違反の内容について整理してもらいたい。</p>	<p>工事实績情報システム(CORINS)で確認している。</p> <p>調べられる範囲で整理する。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>〔築城飛行場周辺地区除草工事(1 工区第 2 回)〕 本件(落札率 38.4%)は、一般競争入札方式を採用しており、競争が厳しいことも理解できるが、最高入札金額でも 8 割を切っていることを考慮すると、予定価格への疑問が生じる。予定価格はどのように決めているのか。</p> <p>除草工事の出来形はどのような検査をしているのか。</p> <p>前回の除草工事の工事費と比較はなされているか。</p> <p>今回を踏まえ予定価格については、次年度から、何らかの見直しするのか。</p> <p>今回のように予定価格と入札額に差があると、予定価格そのものが何のためにあるのかということになる。予定価格は事後に発表されるのか。</p> <p>予定価格は標準歩掛けで適正に定めているというが、このように低価格で契約し、工事施工についても問題ないというのであれば、国民の目から見ると「予定価格って何なの」と写るし、除草工事が労務提供型であることから低価格請負のしわ寄せが末端に行きかねず、企業努力の範囲なら良いが、労働基準法違反に当たらないとも限らない。 何らかの対策を講じる必要があるのではないか。</p>	<p>国土交通省の歩掛り(河川編)の土木工事標準積算基準書を使用して積算し、決めている。</p> <p>現場に逐一行けないことから、写真管理を主体に行っている。</p> <p>前回の除草工事と面積的には変わらないが、前回は除草のみ、今回は除草と防除と内容が変わるので、毎回同じような予定価格にはならない。</p> <p>積算は国交省の歩掛りを使用しており、予定価格は適正なものと考えている。当地区は参加資格業者が多く正に競争原理が働いた結果と考えている。また、芦屋地区では、これだけ低い落札率になっていない。 業者によっては、競争が厳しく、労務者を抱えているため、ぎりぎりの線で、どうしても契約したいというのもあると思われる。 現時点では、工事の成果等についても悪影響は出ておらずもう少し様子を見たいと考えている。</p> <p>契約が終わると予定価格、入札結果をホームページで公表しており、業者には分かるようになっている。</p> <p>他の局でも一般競争に切り替え、40%、50%といった低落事案も見受けられることから、もう暫く様子を見させていただきたいと考えている。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>除草については低落はつきものかもしれないが、本省に上申し何らかの対策を講じる等検討していただきたい。</p> <p>〔えびの(19)厚生施設改修機械工事〕 参加資格審査時に、工程表が1社免除されているのはなぜか</p> <p>〔鹿屋飛行場周辺地区(19)植栽地撫育管理工事(3工区)〕 鹿屋の1,2,3工区の落札率が40%と類似しているが、これはだいたい同じような入札参加者なのか。</p> <p>指名競争入札の時の落札率は、どの程度だったか</p> <p>統計情報として、撫育管理等の指名競争と一般競争について、契約金額及び予定価格の推移を整理してほしい。</p> <p>(公募型指名競争入札) 〔下甕島(19)構内配電線路新設等その他工事〕 入札・契約状況調書において、第2回入札で1社辞退し、応札者が1社になったにもかかわらず、第3回の入札を行ったのはなぜか。</p>	<p>一般競争入札方式の簡易型では、同種工事の施工実績に地方防衛局等の発注した工事があれば、工程表の作成が免除となる。</p> <p>1,2,3工区とも同時期に発注し、同じような業者となっている。</p> <p>指名競争は概ね90%台である。</p> <p>18,19年度の比較を地域的に整理してみる。</p> <p>本工事は、18年度4/四半期に公募し入札を執行したが、不調となったものです。本庁からの通知文書により、再度の公告により1社しかない場合にあっては入札を行うことは制限されないことから、本庁に確認し、執行したものである。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問 それに対する 回答等</p>	<p>建設コンサルタント業務等 (共通) 建設コンサルタント業務の指名競争入札 方式事案に、地域性とか業務内容において 傾向的なものはあるのか。</p> <p>(公募・簡略審査型プロポーザル方式) 〔目達原(19)土木その他工事現場技術業 務〕 特になし</p> <p>(指名競争入札方式) 〔湯布院外(19)測量等調査〕 特になし</p> <p>〔芦屋外(19)通信道路整備当検討〕 特になし</p> <p>〔新田原(19)庁舎新設建築その他設計〕 入札・契約状況調書において、1位と2 位の応札者に300万円の差があるのはなぜ か。 設計は適正に行われたのか。</p> <p>〔下甕島(19)法面整備調査検討〕 特になし</p> <p>【その他について】 特になし</p>	<p>契約事務支援システムの蓄積が、昨年 からであり、量が少ないことからもう少し 蓄積してみないとわからない。</p> <p>庁舎新設建築その他設計は、その他に 土木設計が入っており、土木の設計を落 として、見積もりしていた。</p> <p>完了検査も終了し、適正な成果品を提 出している。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0 件	( 審議概要 )	
工 事	談 合 情 報	0 件	1 . 点検結果疑義報告書について
	点検結果疑義	1 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
委員からの 意見・質問	意 見 ・ 質 問	回 答	
それに対する 回答等	<p>【点検結果疑義報告について】 〔えびの厚生施設改修電気その他工事〕 電子入札による一般競争入札方式であることから、内訳明細書の点検で金額や誤字脱字に類似性はあるものの、公正入札調査委員会においてどの部分を談合と判断するのが難しいのではないかと。当該地区で、本件への参加資格業者は、何社程度いたのか。</p> <p>本件は、工事内訳明細書の誤字脱字の類似性について、まず不誠実な行為の調査を行ったが、その後、談合までの調査には至らなかったと理解してよいか。</p>	<p>調査にも限界があることから、判断に苦慮している。</p> <p>宮崎県内の電気のBに該当するのが25社で、応札したのが宮崎市、都城市、三股町の3社である。</p> <p>はい。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審 議 概 要	<p>1 . 順位傾向の分析 2 . 落札率・応札率の分析 3 . 調査項目別の平均落札率等の分析 4 . 低落札 / 不調事案の分析</p>		
委員からの 意見・質問	意 見 ・ 質 問	回 答	
それに対する 回答等	なし		